

【迷惑な不法投棄について】

1月16日夜から17日早朝にかけて細かい黒砂利を8個に分け、布（古着や風呂敷等）で包んだ状態で、集会所前の道路沿いに約20数メートル間隔で路肩に廃棄されていました。直ちに狭山警察署に連絡し、市役所道路管理課に処理をお願いして頂く事としました。



更に、窯跡公園から亀の子坂経由、入間台西側通りにかけて同様な複数個の廃棄物の報告がありました。処理に困った物を道路上に廃棄する事は、人間として如何なものかと思えます。



廃棄物をネットで調べましたが、クラッシュマーブライト（ブラック）に類似したもので、用途としては、庭の砂砂利、ロックガーデン、水槽・アクアリウムの庭砂利などに使われるようです。



2026年2月1日

【自治会運営委員会】